

令和 3 年 8 月における組織・機構の見直しについて

1. 部関係

(1) 経済環境部の再編

経済観光および環境政策への取り組みをそれぞれ強化するため、経済環境部を「経済観光部」とし、産業政策課、商工振興課、観光課の 3 課体制に、また、「地域環境部」を新設し、環境政策課と環境施設課の 2 課体制とします。

(2) 副教育長の設置

多様化する教育課題に対応し、教育長の補佐としての職務をより明確にするため、教育部長を「副教育長」とします。

2. 課・室関係

(1) ゼロカーボン推進室の新設

地球温暖化対策を推進し、ゼロカーボン、再生可能エネルギー事業等への取り組みを強化するため、環境政策課に「ゼロカーボン推進室」を新設します。

これに伴い、産業政策課の新エネルギー関係の業務をゼロカーボン推進室に移管します。

(2) デジタル戦略室の新設

市のデジタルファースト推進計画を実行し、DX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組みを強化するため、情報政策課に「デジタル戦略室」を新設します。

これに伴い、政策企画課のマイナンバー制度関係の業務をデジタル戦略室に移管します。

(3) 中山間地域振興室の新設

人口減少の著しい中山間地域対策を一層強化するため、自治振興課に「中山間地域振興室」を新設します。